

令和 5 年度第 2 回いわき湯本温泉ブランド化作戦会議 説明資料

都市計画 白鳥藤原線 予備設計の検討内容について

いわき建設事務所 事業部 道路課

背景

- ・ 令和3年5月 「常磐地区市街地再生整備基本方針」が策定された。
- ・ 「湯本駅周辺の再編と交流空間の創出による市街地の再生」が目標

事業目的

- ・ 歩道拡幅にあわせて電線共同溝を整備することにより、観光客等の回遊性の向上と街並み景観の向上を図る。

事業内容

- ・ 歩道を拡幅する。（湯本駅周辺を散策するため）
（ $W = 2.0\text{m} \rightarrow 2.5\text{m}$ ）
- ・ 電線共同溝を整備する。（歩道幅を広げるため）
（道路沿線に設置されている電柱を撤去する。）

現状 湯本駅周辺の様子



湯本駅

小名浜港

御幸山
公園

至 常磐

現状

- 歩道幅：2.0m
- 道路沿線に電柱が設置されている



至 常磐



至 勿来

現状

- 歩道幅：2.0m
- 道路沿線に電柱が設置されている



至 常磐



至 勿来

事業内容

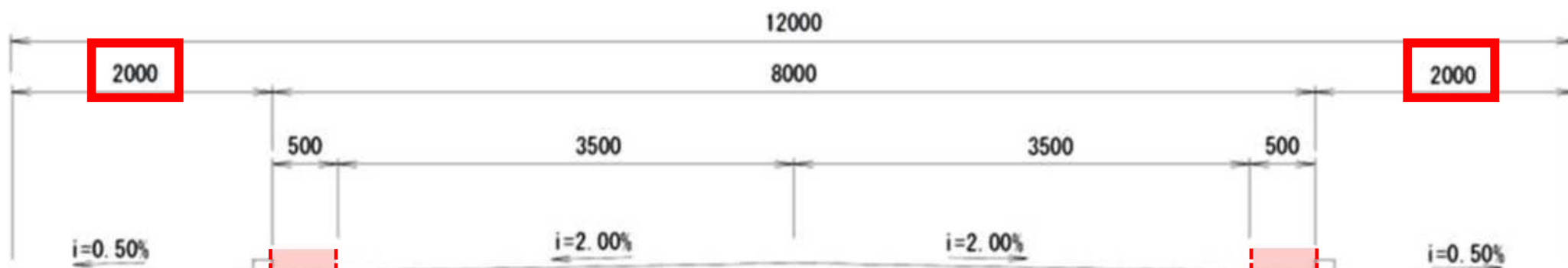
- 歩道を拡幅する。 : 2.0m → 2.5m
- 電線共同溝を整備する。 → 無電柱化（電線の地中化）



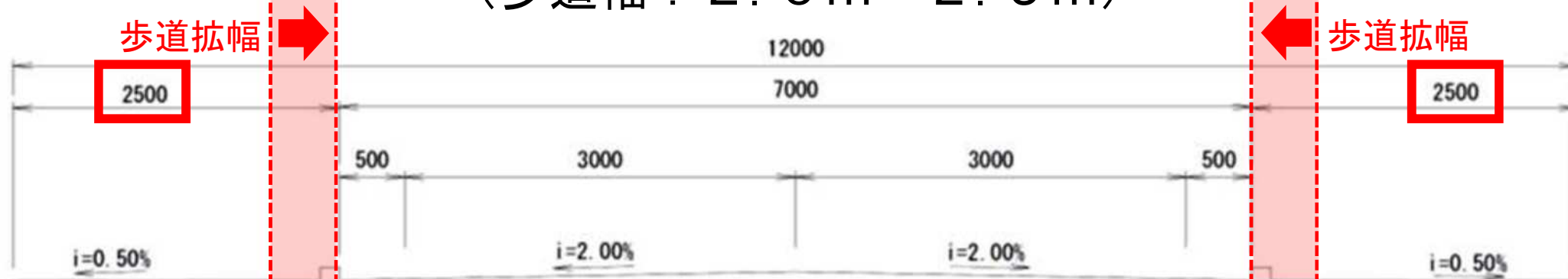
無電柱化イメージ（(都)三函台山線）

事業内容

現状
(歩道幅 : 2.0 m)



計画
(歩道幅 : 2.0 m → 2.5 m)



事業内容



課題

電線共同溝の整備において必要となる設備（地上機器）の設置箇所が歩道内となる予定である。

「地上機器」を歩道内に設置すると

- 歩道幅の制約を受ける。
- 地上機器の設置用地が不要となる。

「地上機器」を歩道外に設置すると

- 歩行空間の確保につながる。
- 地上機器の設置用地が必要となる。



地上機器

事業スケジュール（案）

非公開